

議案第1号

平成16年度北海道一般会計補正予算（第5号）

平成16年度北海道一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,384,946千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,823,383,325千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		683,193,313	22,734	683,216,047
	1 地方交付税	683,193,313	22,734	683,216,047
7 分担金及び負担金		35,697,225	109,795	35,807,020
	1 分担金	3,700,020	88,230	3,788,250
	2 負担金	31,997,205	21,565	32,018,770
8 使用料及び手数料		34,967,463	△ 313,397	34,654,066
	1 使用料	23,550,544	△ 386,576	23,163,968
	2 手数料	721,859	48,000	769,859
	3 証紙収入	10,695,060	25,179	10,720,239
9 国庫支出金		501,060,294	△ 652,035	500,408,259
	1 国庫負担金	160,943,549	677,824	161,621,373
	2 国庫補助金	333,804,661	△ 1,322,768	332,481,893

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 委託金	6,312,084	△ 7,091	6,304,993
10 財産収入		7,423,134	10,674	7,433,808
	2 財産売却収入	3,189,886	10,674	3,200,560
11 寄附金		134,564	1,000	135,564
	1 寄附金	134,564	1,000	135,564
12 繰入金		17,672,973	△ 61,720	17,611,253
	1 特別会計繰入金	3,186,590	△ 61,720	3,124,870
14 諸収入		295,075,423	△ 789,997	294,285,426
	3 貸付金収入	272,712,686	△ 660,778	272,051,908
	4 受託事業収入	4,567,192	△ 229,975	4,337,217
	6 雑入	7,348,450	100,756	7,449,206
15 道債		577,748,600	288,000	578,036,600
	1 道債	577,748,600	288,000	578,036,600
歳入合計		2,824,768,271	△ 1,384,946	2,823,383,325

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,725,228	△ 29,689	3,695,539
	1 議 会 費	3,725,228	△ 29,689	3,695,539
2 総 務 費		255,280,141	△ 1,932,971	253,347,170
	1 総 務 管 理 費	104,618,285	△ 1,681,276	102,937,009
	2 国 際 交 流 費	576,005	△ 8,285	567,720
	3 徴 税 費	98,377,441	△ 7,085	98,370,356
	4 学 事 宗 務 費	39,485,122	△ 100,000	39,385,122
	5 防 災 費	2,425,089	△ 7,313	2,417,776
	6 原子力安全対策費	608,559	△ 5,518	603,041
	9 札幌医科大学費	2,680,584	△ 9,650	2,670,934
	10 選 挙 費	3,628,396	△ 109,194	3,519,202
	11 人 事 委 員 会 費	324,093	△ 2,400	321,693
	12 監 査 委 員 費	623,904	△ 2,250	621,654

款	項	補正前の額	補正額	計
3 総合企画費		43,763,341	107,293	43,870,634
	1 総合企画管理費	7,452,594	196,570	7,649,164
	2 政策費	662,189	△ 23,950	638,239
	4 地域振興費	9,553,684	△ 1,066	9,552,618
	6 IT推進費	3,140,031	△ 64,261	3,075,770
4 環境生活費		9,857,598	62,459	9,920,057
	1 環境生活管理費	4,609,509	10,800	4,620,309
	2 環境政策費	435,669	△ 1,575	434,094
	3 環境保全費	708,749	△ 22,531	686,218
	4 循環型社会推進費	414,376	80,796	495,172
	5 自然環境費	1,104,696	△ 2,884	1,101,812
	6 文化振興費	923,566	△ 2,932	920,634
	7 生活振興費	952,828	725	953,553
	8 青少年対策費	254,466	1,000	255,466

款	項	補正前の額	補正額	計
	9 女性対策費	213,669	△ 860	212,809
	10 交通安全対策費	240,070	△ 80	239,990
5 保健福祉費		237,789,444	3,529,414	241,318,858
	1 保健福祉管理費	32,436,162	304,058	32,740,220
	2 子ども未来づくり 推進費	24,488,001	10,800	24,498,801
	3 国民健康保険費	46,676,062	3,189,345	49,865,407
	4 医療政策費	6,260,793	△ 240	6,260,553
	5 疾病対策費	18,729,995	42,375	18,772,370
	6 地域保健費	1,987,520	△ 9,780	1,977,740
	7 食品衛生費	1,540,806	310	1,541,116
	9 地域福祉費	16,515,082	△ 7,014	16,508,068
	12 障害者保健福祉費	11,407,863	△ 440	11,407,423
6 経 済 費		219,450,699	△ 541,458	218,909,241
	1 経済管理費	7,163,830	△ 86,687	7,077,143

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 資源エネルギー費	4,818,168	△ 290	4,817,878
	4 産業立地費	16,435,910	167,220	16,603,130
	5 産業振興費	10,477,903	△ 551,694	9,926,209
	6 地域産業費	706,525	△ 1,064	705,461
	7 金融費	166,615,309	△ 670	166,614,639
	11 人材育成費	2,776,318	△ 4,750	2,771,568
	13 工鉱業試験調査費	311,291	△ 2,973	308,318
	14 労働委員会費	539,765	△ 60,550	479,215
7 農政費		236,693,502	△ 1,140,606	235,552,896
	1 農政管理費	17,960,404	△ 126,584	17,833,820
	2 農地調整費	4,057,164	△ 40,496	4,016,668
	3 農業経済費	11,738,107	33,584	11,771,691
	4 土地改良指導費	64,589,165	△ 87,146	64,502,019
	5 農業改良普及費	1,679,965	△ 6,166	1,673,799

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 構造改善費	10,114,336	△ 22,977	10,091,359
	7 農村計画費	477,976	△ 30,245	447,731
	8 農業農村整備事業費	113,653,629	△ 273,302	113,380,327
	9 道産食品安全費	1,936,718	△ 553,878	1,382,840
	11 酪農畜産費	4,799,425	△ 31,636	4,767,789
	13 農業試験費	1,648,740	△ 1,760	1,646,980
8 水産林務費		113,613,707	141,349	113,755,056
	1 水産林務管理費	13,850,170	△ 146,600	13,703,570
	2 森林環境費	3,011,123	△ 20,505	2,990,618
	4 水産経営費	6,451,826	△ 48,063	6,403,763
	6 漁港漁村費	44,212,834	369,240	44,582,074
	7 漁業管理費	1,214,475	△ 104,622	1,109,853
	10 森林計画費	5,495,946	△ 4,916	5,491,030
	12 森林整備費	8,802,651	△ 1,858	8,800,793

款	項	補正前の額	補正額	計
	13 治山費	16,652,370	115,000	16,767,370
	14 水産林業試験研究費	3,785,311	△ 16,327	3,768,984
9 建設費		414,559,849	2,124,678	416,684,527
	1 建設管理費	69,245,029	△ 448,932	68,796,097
	2 道路橋りょう費	183,742,996	1,669,252	185,412,248
	3 河川費	73,999,919	456,700	74,456,619
	4 空港港湾費	7,458,125	△ 2,089	7,456,036
	5 砂防海岸費	25,622,862	400,148	26,023,010
	6 建築指導費	3,056,615	△ 8,611	3,048,004
	9 公園下水道費	7,372,826	58,210	7,431,036
10 警察費		146,291,802	△ 171,100	146,120,702
	1 警察管理費	136,298,767	△ 513,100	135,785,667
	3 交通安全施設費	6,046,474	342,000	6,388,474
11 教育費		539,258,348	△ 2,517,742	536,740,606

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教育総務費	21,713,083	△ 715,462	20,997,621
	2 小学校費	205,493,492	△ 149,233	205,344,259
	3 中学校費	124,840,976	△ 948,578	123,892,398
	4 高等学校費	134,049,678	△ 354,010	133,695,668
	5 特殊学校費	47,096,940	△ 343,482	46,753,458
	6 学校教育費	1,110,515	△ 5,207	1,105,308
	7 社会教育費	2,844,340	△ 1,770	2,842,570
12 災害復旧費		21,638,090	△ 445,505	21,192,585
	1 農地開発施設 災害復旧費	2,262,000	△ 637,615	1,624,385
	2 水産林業施設 災害復旧費	9,084,606	3,900	9,088,506
	3 土木施設災害復旧費	10,291,484	188,210	10,479,694
14 諸支出金		82,828,939	△ 571,068	82,257,871
	1 繰出金	8,113,794	△ 658,650	7,455,144
	2 諸費	74,715,145	87,582	74,802,727

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	2,824,768,271	△ 1,384,946	2,823,383,325

第 2 表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 総合企画費	3 計画費	社会資本整備費	2,209,400
9 建設費	1 建設管理費	公共事業事務費	11,346
		補助事業事務費	8,900
	2 道路橋りょう費	道路維持費	314,417
		道路新設改良費	1,594,192
		積雪寒冷対策費	397,895
		過疎豪雪道路代行事業費	40,350
	3 河川費	河川改修費	1,526,800
	5 砂防海岸費	砂防事業費	208,000
8 都市環境費	都市計画街路事業費	1,742,000	
12 災害復旧費	3 土木施設災害復旧費	土木災害復旧事業費	2,125,100

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項		補 正 前		補 正 後	
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成16年8月17日から 9月8日までの間の天 災による被害農業者に 対する資金の融通に伴 う道費補助に関する債 務負担行為	利子補給	—	—	平成16年度から 平成19年度まで	3,181
		—	—	平成16年度から 平成23年度まで	25,812
	損失補償	—	—	平成16年度から 平成24年度まで	189,452
平成16年度農業経営改善促進資金 融通事業に係る道費補助に関する 債務負担行為		—	—	平成16年度から 平成17年度まで	3,876
平成16年度土地改良負担金償還平 準化資金の融通に伴う道費補助に 関する債務負担行為		平成16年度から 平成27年度まで	160,655	平成16年度から 平成27年度まで	192,742
平成16年度土地改良負担金償還特 別対策資金の融通に伴う道費補助 に関する債務負担行為		平成16年度から 平成27年度まで	3,772	平成16年度から 平成27年度まで	4,647
平成16年度道単独投資事業に関す る債務負担行為		—	—	平成16年度から 平成17年度まで	漁港事業につい て 139,000 漁港海岸事業に ついて 76,000 治山事業につい て 209,000 道路事業につい て 2,441,000 河川事業につい て 621,000 海岸事業につい て 284,000 交通安全施設整 備事業につい て 513,000 の合計額 4,283,000
道立施設の清掃業務の平成17年度 に係る委託に関する債務負担行為		—	—	平成16年度から 平成17年度まで	議会費について 28,000 総務費について

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
				763,000 環境生活費について 48,000 保健福祉費について 117,000 経済費について 70,000 農政費について 105,000 水産林務費について 71,000 建設費について 89,000 警察費について 171,000 教育費について 321,000 の合計額 1,783,000
道立施設の警備業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	—	—	平成16年度から平成17年度まで	議会費について 33,000 総務費について 512,000 環境生活費について 50,000 保健福祉費について 115,000 経済費について 77,000 農政費について 82,000 水産林務費について 97,000 建設費について 44,000 教育費について 1,604,000 の合計額 2,614,000
道立施設の暖房等設備管理業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	—	—	平成16年度から平成17年度まで	総務費について 306,000 環境生活費について 50,000 保健福祉費について

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
				63,000 経済費について 111,000 農政費について 32,000 水産林務費につ いて 53,000 建設費について 106,000 警察費について 828,000 教育費について 1,751,000 の合計額 3,300,000
道立医療機関の診療報酬請求等医 事業務の平成17年度に係る委託に 関する債務負担行為	—	—	平成16年度から 平成17年度まで	保健福祉費につ いて 21,000
道立施設の検査補助業務の平成17 年度に係る委託に関する債務負担 行為	—	—	平成16年度から 平成17年度まで	農政費について 19,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
札幌医科大学 整 備 費	97,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	93,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
直轄土地改良 事 業 費	31,712,000	同 上	10%以内	同 上	31,689,000	同 上	10%以内	同 上
土 地 改 良 事 業 費	17,327,000	同 上	10%以内	同 上	16,659,000	同 上	10%以内	同 上
農用地造成 事 業 費	132,000	同 上	10%以内	同 上	28,000	同 上	10%以内	同 上
農地防災 事 業 費	2,977,000	同 上	10%以内	同 上	2,976,000	同 上	10%以内	同 上
農村総合整備 事 業 費	1,595,000	同 上	10%以内	同 上	1,448,000	同 上	10%以内	同 上
農道等整備 事 業 費	2,448,000	同 上	10%以内	同 上	2,443,000	同 上	10%以内	同 上
臨時漁港海岸 保全施設整備 特 別 対 策 事 業 費	385,000	同 上	10%以内	同 上	431,000	同 上	10%以内	同 上
臨時治山施設 整備特別対策 事 業 費	1,515,000	同 上	10%以内	同 上	1,624,000	同 上	10%以内	同 上
森 林 整 備 費	1,021,000	同 上	10%以内	据置期間を含め50年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	1,011,000	同 上	10%以内	据置期間を含め50年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時道路整備 特別対策 事業費	27,635,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	28,716,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時河川整備 特別対策 事業費	3,950,000	同 上	10%以内	同 上	4,209,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設 整備特別対策 事業費	1,222,000	同 上	10%以内	同 上	1,289,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全 施設整備特別 対策事業費	1,172,000	同 上	10%以内	同 上	1,338,000	同 上	10%以内	同 上
高等学校 施設整備費	9,066,000	同 上	10%以内	同 上	8,510,000	同 上	10%以内	同 上
耕地災害 復旧費	59,000	同 上	10%以内	同 上	99,000	同 上	10%以内	同 上
土木災害 復旧費	1,969,000	同 上	10%以内	同 上	2,007,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	577,748,600				578,036,600			

議 案 第 2 号

平成16年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第2号）

平成16年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ395,483千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,518,104千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		17,095,836	10,441	17,106,277
	1 使 用 料	17,013,143	10,441	17,023,584
2 国庫支出金		89,879	69,480	159,359
	1 国庫補助金	89,879	69,480	159,359
4 繰 入 金		3,978,365	△ 348,843	3,629,522
	1 一般会計繰入金	3,978,365	△ 348,843	3,629,522
5 繰 越 金		200,000	614,367	814,367
	1 繰 越 金	200,000	614,367	814,367
6 諸 収 入		245,481	105,038	350,519
	3 受託事業収入	132,477	77,334	209,811
	4 雑 収 入	111,003	27,704	138,707
7 道 債		1,512,960	△ 55,000	1,457,960

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 道 債	1,512,960	△ 55,000	1,457,960
歳 入	合 計	23,122,621	395,483	23,518,104

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病 院 費		20,965,545	388,637	21,354,182
	1 病 院 管 理 費	10,337,085	126,851	10,463,936
	2 病 院 事 業 費	10,628,460	261,786	10,890,246
2 公 債 費		2,144,938	6,826	2,151,764
	1 公 債 費	2,144,938	6,826	2,151,764
3 諸 支 出 金		12,138	20	12,158
	1 繰 出 金	12,138	20	12,158
歳 出 合 計		23,122,621	395,483	23,518,104

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
清掃業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	168,000
警備業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	22,000
暖房等設備管理業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	43,000
診療報酬請求等医事業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	199,000
医療材料搬送等業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	13,000

第 3 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
札幌医科大学 附属病院費	1,042,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	987,000	総務省、財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
合 計	1,512,960				1,457,960			

議案第3号

平成16年度北海道小児総合保健センター事業特別会計補正予算（第1号）

平成16年度北海道小児総合保健センター事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ136,403千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,351,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		1,902,667	△ 124,773	1,777,894
	1 使 用 料	1,901,537	△ 124,773	1,776,764
2 繰 入 金		1,544,491	△ 76,398	1,468,093
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,544,491	△ 76,398	1,468,093
3 繰 越 金		40,000	20,768	60,768
	1 繰 越 金	40,000	20,768	60,768
5 道 債		0	44,000	44,000
	1 道 債	0	44,000	44,000
歳 入 合 計		3,488,277	△ 136,403	3,351,874

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 センター費		3,022,770	△ 131,013	2,891,757
	1 センター管理費	1,975,391	△ 74,252	1,901,139
	2 センター事業費	1,047,379	△ 56,761	990,618
3 諸支出金		239,903	△ 5,390	234,513
	1 繰 出 金	239,903	△ 5,390	234,513
歳 出 合 計		3,488,277	△ 136,403	3,351,874

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
清掃業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	35,000
警備業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	15,000
暖房等設備管理業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	36,000

第 3 表

地 方 債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小児総合保健センター事業費	44,000	総務省、財務省その他の借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

議 案 第 4 号

平成16年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成16年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,032,481千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		137,794	476	138,270
	1 一般会計繰入金	137,794	476	138,270
3 繰越金		100	15,290	15,390
	1 繰越金	100	15,290	15,390
4 諸収入		592,942	△ 5,666	587,276
	3 一般会計借入金	535,577	△ 5,666	529,911
歳入合計		1,022,381	10,100	1,032,481

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公共下水道事業費		224,810	3,942	228,752
	1 公共下水道事業費	224,810	3,942	228,752
2 公 債 費		794,590	6,058	800,648
	1 公 債 費	794,590	6,058	800,648
3 諸 支 出 金		2,981	100	3,081
	1 繰 出 金	2,981	100	3,081
歳 出 合 計		1,022,381	10,100	1,032,481

第 2 表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
暖房等設備管理業務の平成17年度に係る委託に関する 債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	80,000

平成16年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成16年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,240千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,450,761千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		1,607,262	△ 173,239	1,434,023
	1 一般会計繰入金	1,607,262	△ 173,239	1,434,023
4 繰 越 金		100	26,479	26,579
	1 繰 越 金	100	26,479	26,579
6 道 債		1,716,000	152,000	1,868,000
	1 道 債	1,716,000	152,000	1,868,000
歳 入 合 計		6,445,521	5,240	6,450,761

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業費		3,793,955	5,000	3,798,955
	1 流域下水道事業費	3,793,955	5,000	3,798,955
3 諸 支 出 金		25,414	240	25,654
	1 繰 出 金	24,414	240	24,654
歳 出 合 計		6,445,521	5,240	6,450,761

第 2 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道費	1,716,000	総務省、財務省その他のからの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	1,868,000	総務省、財務省その他のからの借入れ又は知事の定める債券の発行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

議 案 第 6 号

平成16年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成16年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,677千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,798,611千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		205,534	△ 60,646	144,888
	1 一般会計繰入金	205,534	△ 60,646	144,888
2 諸収入		56,653,754	△ 31	56,653,723
	2 貸付金収入	28,542,754	△ 31	28,542,723
歳入合計		56,859,288	△ 60,677	56,798,611

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 公 債 費		28,748,288	△ 60,677	28,687,611
	1 公 債 費	28,748,288	△ 60,677	28,687,611
歳 出 合 計		56,859,288	△ 60,677	56,798,611

議 案 第 7 号

平成16年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）

平成16年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、
「第1表債務負担行為」による。

第 1 表

債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
警備業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	37,000

議案第8号

平成16年度北海道病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成16年度北海道病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成16年度北海道病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

（区 分）	（既決予定量）	（補正予定量）	（ 計 ）
年間取扱延患者数			
入 院	350,035人	29,922人	320,113人
外 来	582,957人	10,151人	572,806人
一日平均患者数			
入 院	959人	82人	877人
外 来	2,399人	42人	2,357人
主要な建設改良事業			
病院建設事業	4,369,104千円	188,221千円	4,180,883千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 病院事業収益	18,840,916千円	1,177,412千円	17,663,504千円
第1項 医業収益	13,188,936千円	1,415,835千円	11,773,101千円
第2項 医業外収益	5,431,036千円	238,423千円	5,669,459千円
支 出			
第1款 病院事業費用	20,579,189千円	1,017,447千円	19,561,742千円
第1項 医業費用	19,841,917千円	1,016,670千円	18,825,247千円
第2項 医業外費用	728,182千円	777千円	727,405千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額148,146千円は、過年度分損益勘定留保資金147,347千円及び過年度資本的収支調

（ 整額 799千円で補てんするものとする。）

（ 科 目 ）	（ 既決予定額 ）	（ 補正予定額 ）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	6,056,074千円	15,371千円	6,071,445千円
第1項 企 業 債	4,573,000千円	177,000千円	4,396,000千円
第2項 補 助 金	14,413千円	9,413千円	5,000千円
第3項 長 期 借 入 金	337,232千円	90,343千円	246,889千円
第4項 他 会 計 負 担 金	1,088,497千円	292,127千円	1,380,624千円
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	6,056,074千円	163,517千円	6,219,591千円
第1項 建 設 改 良 費	4,939,857千円	188,221千円	4,751,636千円
第2項 企 業 債 償 還 金	1,116,217千円	351,738千円	1,467,955千円

（ 債務負担行為 ）

第5条 予算第5条の表に次のとおり追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
清掃業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	-	-	平成16年度から平成17年度まで	千円 172,000
警備業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	-	-	平成16年度から平成17年度まで	71,000

（ 企業債 ）

第6条 予算第6条の表中限度額を次のとおり変更する。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病院建設事業	千円 4,573,000	総務省、財務省その他のからの借入れによる。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	千円 4,396,000	総務省、財務省その他のからの借入れによる。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条中「職員給与費 10,429,540千円」を「職員給与費 10,123,840千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第9条中「3,524,986千円」を「2,971,120千円」に改める。

議 案 第 9 号

平成16年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成16年度北海道工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第6条の次に、次の1条を加える。

（債務負担行為）

第7条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
暖房等設備管理業務の平成17年度に係る委託に関する債務負担行為	平成16年度から平成17年度まで	千円 79,000